

## 検察事務官（裁判員裁判担当中核事務官）



### 【職歴（キャリアステップ）】

H18. 10 横浜地方検察庁採用（総務部）  
H22. 4 横浜地方検察庁（捜査立会）  
H30. 4 横浜地方検察庁（会計課）  
・  
・  
R 4. 4 横浜地方検察庁公判部（中核事務官）

### 【志望動機】

正直なところ、検察庁が第一志望ではなかったのですが（笑）、官庁訪問をする直前に、ありきたりな志望動機を用意した記憶があります。

ただし、検察庁に入ってから、その経歴を踏まえて、現時点で感じている検察庁の魅力を表すとすれば、自分が困った時や業務で分からないことがあった時は、全国にいる検察事務官の同期や検察官、警察官も含めた先輩方などにも相談できることや、自分が興味をもった、又は、やってみたいことを見つけることができれば、率先して異動希望を出す機会があり、その際には非常に充実した研修制度を受けることができる点だと思います。

### 【業務内容】

令和5年4月から、異動先として希望していた「中核事務官」というポストに配属されました。

裁判員裁判の準備のためには膨大な作業が必要なので、法廷に立つ検察官と共に、その準備をするのが、中核事務官の主な役割です。

中核事務官は、裁判員裁判事件に専従して、①膨大な証拠書類や証拠品の整理・把握、②証拠の開示準備、③裁判員の負担を軽減させるために、証拠を分野ごとに圧縮・統合した統合捜査報告書を作成するとともに、補助的なビジュアル資料を作成するほか、④被害者や御遺族の法廷傍聴等の手配、⑤証人・警察・被害者側の弁護士等との連絡調整、⑥若い立会事務官に対する指導などを行っています。

特に、ビジュアル資料の作成は、事件の内容を裁判員にいかに分かりやすく説明できるかを念頭に、動画編集ソフトやパワーポイントを駆使して取り組んでおり、中核事務官の裁量がとても広く、腕の見せ所でもあります。

中核事務官には、立会事務官を長く務め、検察官の仕事をよく理解している上、ICT（情報通信技術）関係が得意な事務官になることが多いようです。もちろん、

霞が関にある法務省の「赤れんが」で、実践的な研修を受講させていただきました。

### 【仕事のやりがい・感想等】

裁判員裁判事件の対象は、犯人の行為によって、被害者が大事なものを奪われた上でけがしたり、亡くなられたりした重大な事件ばかりです。被害者や御遺族の方々は、ただでさえ重大な被害を受けているにもかかわらず、刑事裁判によって二次被害を受ける可能性があることも否定できません。

中核事務官に限らず、検察庁の職員の最重要業務の一つとして、被害者や御遺族の方々のサポートがあります。もちろん、サポートできる範囲には限界はありますが、被害者や御遺族の方々が、我々に心を開いて接してくださったときは、本当に感慨深いものです。

これは何回経験してもうれしいもので、「この仕事をしていてよかった。明日からも頑張ろう！」とやりがいを感じる瞬間です。

### ★学生向けメッセージ★

法律を勉強してないから無理じゃない？とか、少なくとも文系じゃないと厳しいんじゃないの？などと思っている人がいるかもしれませんが、はっきり言って関係ありません。

むしろ、今の犯罪傾向からは、様々な分野に興味や知識がある人材も大いに求められています。例えば、ICT関係、外国語、簿記に精通している方は、特に捜査・公判部門でその能力を発揮できると思います。建築関係に精通している方は、庁舎の維持管理を行う会計課でその能力が発揮できると思います。当然、体力自慢の方は全ての部署で長所が発揮できると思います。

これらは、まだ半人前の私が挙げた一例であって、ある分野に興味や知識がある方であれば、その能力を発揮したり、その能力を向上させてくれる部署が、検察庁や法務省には必ずあると思います。

私は、最近ICT関係に興味を持ち始めたので、中核事務官の次の目標は、デジタルフォレンジック部門に異動できるよう、日常業務を疎かにすることなく勉強したいと思っています。

今何らかの分野に興味や知識がある方は、官庁訪問の際、採用担当者に、自分の長所が活かせる部署があるかを是非一度聞いてみてください。それだけ、検察庁の業務は幅広いものだと思いますし、知れば知るほど興味が湧いてくる組織ではないかと自負しています。